

IV. 教育内容・方法・成果

(IV-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

① 大学全体

本学は、建学の精神と教育理念に基づいて各学部・研究科で教育目標を定め、成績評価（進級・卒業判定）基準及び学位授与方針をシラバス、ホームページの「情報公開」に掲載して公開している。（資料 4-1-1、4-1-2、4-1-3、4-1-4）

② 医学部

医師として医療現場に立つための総合的診療能力を備えていることを要件とし、下記の教育目標を修得したと認められる学生に「学士（医学）」の学位を授与している。

- ・ 倫理に徹した豊かな人間性に基づき、患者やその家族との対話を通じて患者の安全・安心を優先し、人の命と健康を守る医師として責任のある行動ができる。
- ・ 基本的な医学知識および技能を必要に応じて実践できるとともに、医療チームの一員として相互の尊重のもと適切な行動を取ることができる。
- ・ 生涯にわたり自己研鑽に努め医療の進歩と改善に資する意欲と素養を有するとともに、医療をめぐる社会的動向を把握し、生命の尊厳を基調とし人類社会の医療と福祉に貢献することができる。

医学部は、これらの教育目標を踏まえた6年一貫統合型カリキュラムを実施しており、学則には「6年以上在学し、所定の課程を修了した者を卒業とする。」と定めている。すなわち、教育目標に沿って各年次で設定したカリキュラムにおいて進級基準を満たし、最終年次にはこれらに加え臨床実習、実技試験（Advanced-OSCE）および標準試験に合格した者に対して卒業認定し、学位を授与している。

各年次において修得すべき学習内容は年次ごとの学習目標として定め、各科目の学習成果は科目ごとの学習目標として定めている。（資料 4-1-6、4-1-7、4-1-1、4-1-8、4-1-9）

③ 看護学部

看護学部では、教育理念に基づいて下記の6つの教育目標を設定している。

1. 豊かな感性と教養、および、高い倫理観を養う。
2. 看護専門職に必要な知識・技術・態度を修得し、看護を実践する能力を養う。
3. 医療・保健・福祉領域の他の専門職者と協働し、看護の専門性を発揮できる能力を養う。
4. 複雑多様化する社会や医療の進歩に伴い、求められる医療や看護に適切に対応できる能力を養う。
5. 生涯にわたって、看護の専門性を深める自己開発能力を養う。
6. 看護専門職として、国際的な視野をもち幅広い社会的活動ができる能力を養う。

学位授与方針については、豊かな人間性と高い倫理観、看護に求められる高い医学的・看護的知識・技術に基づく基本的看護実践力、生涯にわたって資質向上に努めることができる自己学習推進力及びヒューマンケアリングの実践能力を身につけた人材に学士

(看護学)を授与している。(資料 4-1-10 P45,53、4-1-4、4-1-5)

〈4〉医学研究科

生体の構造と機能、機能制御・情報処理機構、生体防御の仕組みについての基本的かつ本質的な事項、人と自然・社会環境のかかわりを、各要素間の相互関連も含め総合的かつ統合的に理解する。これを基盤に人の疾病発生の原因究明、発症予防、治療に関する基礎研究、臨床研究、社会医学研究とそれらの実践を展開するために必要な知識・技術を習得する。生命倫理、医学倫理、保健・医療・福祉制度など、社会における保健・医療・福祉の実践の基礎となる事項を習得し、地域医療に貢献できる能力を養うことを目指す(資料 4-1-11)。

以上を教育目標とし、課程博士は、本医学研究科に4年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定めるところにより学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することにより博士(医学)の学位を取得できる。論文博士は、博士課程を経ないで、学位規程の定めるところにより学位論文を提出し、その審査及び試験に合格することにより博士(医学)の学位を取得できる(資料 4-1-12)。

以上の学位授与方針は、大学院教育要項(資料 4-1-3)及び大学院ホームページ(資料 4-1-13)に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学の各学部及び研究科は、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を定め、大学概要、ホームページの「情報公開」に掲載して公開している。(資料 4-1-4、4-1-14)

〈2〉医学部

学位授与に要求される能力を修得するために、下記の方針でカリキュラムを編成している。

- ・ プロフェッショナル・キャリアパス・プランに基づき、医師となるための「基盤形成の6年」として医学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした6年一貫統合型カリキュラムを編成する。
- ・ 初年次から連続的に得られる知識を統合し病態の理解を深めると共に臨床推論の思考体系を修得するための科目およびユニットを配置する。
- ・ 様々なシミュレーション教育や体験実習を導入し基本的技能を修得できるカリキュラムを配置する。
- ・ これらのカリキュラムで修得した知識・技術・態度を活用し基本的臨床能力を修得できる診療参加型臨床実習を実践する。

また、教育課程の編成・実施方針については、医学教育に関するワークショップ、カリキュラム検討委員会、臨床実習実施委員会等で教育目標に基づく学位授与方針との整合性について検討を重ね、教務委員会および教授会での審議を経た後にカリキュラム・ポリシーとして決定され、ホームページに明示している。

なお、科目の区分、必修・選択必修の別、開講時期、学習目標、評価方法など必要な情報は、教務委員会および教授会で審議し承認された事項を学則、医学部教務に関する

規程並びにシラバスに明示している。一般教育科目は単位数で、専門教育科目は時間数で規定し明示している。(資料 4-1-4、4-1-7、4-1-1、4-1-8、4-1-9)

〈3〉看護学部

看護学部では、教育目的・目標を達成するために、「人間学領域」、「医科学領域」、「看護学領域」を構成し、体系的に看護学を学習できるようカリキュラムを編成している。

また、看護に求められる高い医学的・看護的知識・技術に基づく基本的看護実践力を高めるため、

1. 演習では様々なシミュレーション教育ができるよう学習環境を整えている。
2. 実習では少人数グループでの実習配置を行っている。
3. 卒業時の基本的看護実践能力を保証するため、4年次統合実習を2部構成とし、学内でOSCEを実施し技術到達レベル確認を行い、その後臨地実習を組んでいる。

(資料 4-1-5、4-1-10)

〈4〉医学研究科

大学院における教育課程の編成・実施方針として、授業科目、配当単位数及び履修方法が大学院学則(資料 4-1-12)に明示されている。

専門科目に設けた専門分野の中の1つの科目を主として履修する科目(以下「主科目」という)として選択し、1年次又は2年次に講義4単位、演習4単位、実験実習4単位、計12単位を修得する。さらに、副として履修する科目(以下「副科目」という。)として異なる分野からそれぞれ1科目を選択し、講義各4単位、計8単位を1年次から3年次に修得する。

なお、共通科目から医の倫理、生命倫理学のいずれかの科目を含む4科目以上を選択し、1年次から3年次に4単位以上を修得し、特別研究として、2年次から4年次にかけて6単位を修得する。

また、がん専門医養成系においては、必修科目12単位の修得をもって副科目2科目に相当する8単位とし、選択科目3単位と、共通科目から医の倫理、生命倫理学のいずれかの科目の修得をもって共通科目4科目に相当する4単位とする。

以上の合計30単位以上を修得する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についてはシラバス、大学概要、ホームページの「情報公開」に掲載し、学生及び教職員に周知を図るとともに広く社会に公表している。(資料 4-1-4)

〈2〉医学部

医学部の教育目標や学位授与方針等は、学生に対しては学生便覧および医学部学習要項に明示し、学年開始時のオリエンテーションにおいて周知している。これらはホームページに掲載して、学内外に公表されている。また、教職員に対しては、教授会での議論の中で認識を深めるとともに、医学教育に関するワークショップにおいて改善方策を検討するとともに状況報告を行うことで、若手教職員への周知を図っている。社会に対

しては、医学部ホームページの他に、大学概要および学部案内に掲載することで公表している。受験生に対しては、受験雑誌への記事掲載やオープンキャンパスおよび入試説明会で積極的に発信している。

〈3〉看護学部

教育目標、教育課程、実施方針については、学生便覧、看護学部授業計画を作成し、教職員と学生に周知している。特に学生には、新学期にガイダンスを開催し、そこで教務委員会が学習上の留意事項を学生に指導、周知している。新任教員については、オリエンテーション時に教務委員長が説明している。(資料 4-1-15、4-1-16)

また、本学ホームページにおいてシラバスを公開し、広く社会に公表している。(資料 4-1-17)

〈4〉医学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明記された学生便覧と大学院教育要項が、教職員には各講座や各研究部門を通じて、また、在学生には、毎年配布されている。

新入生には入学式終了後のオリエンテーションにおいて医学研究科長及び教務担当者から、学生便覧と大学院教育要項を配布し詳細に説明がなされている。

また、大学院ホームページにおいても公開されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部、研究科内それぞれにおいて、カリキュラム検討時等の場面で随時検証が行われ、改善への取組につながられている。

〈2〉医学部

教育課程の編成・実施方針の適切性については、定例で開催される教務委員会で、カリキュラムの実施状況を検証して問題点を抽出し、改善方策について討議し、教授会での審議を経て改善を行っている。また、医学教育センターでは、国の方針、医療情勢の変化、各大学医学部の動向等の分析、学生の学習成果の分析結果などから、適切性について検証を行い、教務委員会に提言するとともに、医学教育に関するワークショップで総合的な検証の企画・提案を行っている。これらの検証結果は教務委員会、教授会に報告され、カリキュラムの改善への取組みに繋げている。(資料 4-1-18)

〈3〉看護学部

常設委員会である教務委員会と関連の履修検討部会と実習検討部会において、2007(平成 19)年の開設以降、本学部の理念と教育目標に照らし合わせて教育課程を検証してきた。それにより 2009(平成 21)年にはカリキュラム改正に関するワーキンググループを設置し、2011(平成 23)年度からは単位制から学年制に移行するなど大幅な改正を行った。また、2013(平成 25)年度から学位授与の認定要件に標準試験を加えた。(資料 4-1-10 P61,62)

〈4〉医学研究科

大学院の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、全て

研究科運営委員会（資料 4-1-19）において審議しており、毎月 1 回の定例開催と必要に応じて医学研究科長が召集し臨時開催している。毎年 12 月開催の研究科運営委員会においては、次年度のシラバスの作成のため、履修方法や授業科目の見直しを行い、修了要件、履修指導方法、研究指導方法等について審議し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の重要な改正となる場合は、研究科教授会（資料 4-1-20）において審議している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等については、各学部、研究科で随時検証が行われており、学内外に向けて公開することで教職員、学生や社会に周知されている。

〈2〉 医学部

ホームページで、各学年の教育目標や科目の構成および到達目標など修学上の情報等を公開しており、学内者への周知、並びに社会への公表として効果を上げている。

実施組織である教務委員会およびカリキュラム検討委員会による定期的検証と、客観的に検証する組織である医学教育センターの 2 つの視点から定期的に検証し、改善方策を検討している。そして、年 1 回であるが、これらを持ち寄り、医学教育に関するワークショップで総合的に検証するシステムは、有効に機能しており、カリキュラム改善等に効果を上げている。

〈3〉 看護学部

教育目標に基づいて、教育課程の編成・実施方針や学位授与方針を検証し、改良を重ねてきた。その効果が 3 年連続継続している看護師・助産師の 100% の国家試験合格率に反映したと考える。（資料 4-1-21）

〈4〉 医学研究科

平成 21 年度において、文部科学省通達及び調査依頼「大学における学位審査体制等の確立について（通知）」（H20.3.19 付け）、「学位授与の状況調査等及び学位審査体制等の状況に関する調査」（H20.6.27 付け）、「大学における厳正な学位審査体制等の確立の徹底について（通知）」（H21.5.12 付け）を受け、研究科運営委員会の発議により、学位審査体制見直検討委員会を設置し、1) 指導教授が学位審査に関与しない。2) 審査のスピードアップと質的向上（英文論文コースの新設）3) 審査における親族の除外 4) 金品授受の禁止（コンプライアンス係る相談窓口の設置）5) 「否」投票時の理由書提出の廃止などの大幅な改正を行い、学位の国際的通用性及び学位審査の公正・明確化が推進された（資料 4-1-13）。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針のスタイル等は各学部、研究科に任されているため、ばらつきがあるので統一していくことも考慮する必要がある。

〈2〉 医学部

- 1) ホームページで修学上の情報を公開しているが、学生に対する効果測定がなされていない。
- 2) 教育課程の編成・実施方針において、教員以外の職員が参画する仕組みがない。

〈3〉 看護学部

看護学部では、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の効果は国家試験合格率のみで測ることはできないと考えている。卒業後の看護専門職者としての成長過程あるいは社会への貢献度は不明であり、現時点では現行カリキュラムの課程修了者の結果を計測する手段がない。

〈4〉 医学研究科

学位論文の欧文論文による学位取得希望者の増加に伴い、学位論文の完成が大学院修了の4年次末までに間に合わず、在学延長学生が増加傾向にあるため（資料 4-1-22）、その原因を検証し対策を講ずる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

各学部、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページ「情報公開」等で公開したことにより、学内外へ周知されており、さらなる充実を図る

〈2〉 医学部

- 1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ホームページを通じて、継続的に情報発信されており、さらなる充実を図る。
- 2) 教務委員会およびカリキュラム検討委員会自身による定期的検証と、医学教育センターによる定期的な検証、医学教育に関するワークショップでの検証を継続して行い、さらなる充実を図る。

〈3〉 看護学部

教務委員会を中心に、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を定期的に検証していく体制を整える。看護師、保健師、助産師の国家資格を得させることは、専門職養成機関としての学部教育の最低限の使命であり、今後も高水準を維持していく。

〈4〉 医学研究科

学位論文の英文論文コースの設置に伴い、国際的にも評価の高い学術雑誌に掲載される学位論文が増加（資料 4-1-23）している。今後は、一層の増加を目指して英語論文作成やその前段階である抄録作成・ポスター作成・ディスカッション等のレベルアップを図るため、共通科目を中心に見直しを行う。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

各学部、研究科が相互に情報交換しつつ、カリキュラムの見直し等を迅速・効率的に行っていく体制を構築する。

〈2〉 医学部

- 1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、教職員並びに学生に対する周知の効果測定が十分でない。教育目標が学生に周知されているかということについては、教員と学生との懇談会を通じて周知していくとともに、学年末に学生に対する Web アンケート調査の中にその項目を追加して実施することで対応する。
- 2) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証は行われているので、さらに本学独自の教育目標を検証できる体制を構築し、見直しと同時に再検討する。また、カリキュラムにおける各学年の到達目標および各科目の区分、開講時期などで不十分な内容のものについては、随時点検し、改善していく体制を構築する。

〈3〉 看護学部

本院へ就職する学生が卒業生の約 8 割を占めていることから、看護部へ卒後アンケートを依頼し追跡調査を検討していく。

〈4〉 医学研究科

学位授与方針および修得すべき学習成果に関して、具体的、かつ特徴的に明示できるよう研究科運営委員会を中心に組織的な見直しを行う。さらに大学院生にアンケート調査を実施し、教育目標、学位授与方針の理解度を把握し、フィードバックを徹底する。

4. 根拠資料

- 資料 4-1-1 金沢医科大学医学部学習要項 平成 25 年度（第 1 学年～第 6 学年）
（既出 資料 1-22）
- 資料 4-1-2 金沢医科大学看護学部授業計画（既出 資料 1-23）
- 資料 4-1-3 金沢医科大学大学院医学研究科大学院教育要項 平成 25 年度
（既出 資料 1-9）
- 資料 4-1-4 大学ホームページ「情報公開」（既出 資料 1-19）
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/other/information.html>
- 資料 4-1-5 大学ホームページ「看護学部／教育に関する基本方針」
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/nurse/policy.html>
- 資料 4-1-6 金沢医科大学医学部教務に関する規程
- 資料 4-1-7 平成 25 年度 学生便覧 金沢医科大学医学部（既出 資料 1-4）
- 資料 4-1-8 平成 25 年度 第 5 学年 臨床実習予習ノート 金沢医科大学医学部
- 資料 4-1-9 平成 25 年度 第 5 学年 臨床実習評価 金沢医科大学医学部
- 資料 4-1-10 金沢医科大学看護学部学生便覧 平成 25 年度（既出 資料 1-6）
- 資料 4-1-11 金沢医科大学大学院医学研究科生命医学専攻博士課程設置協議書（抜刷）
（既出 資料 1-8）
- 資料 4-1-12 金沢医科大学大学院学則（既出 資料 1-7）
- 資料 4-1-13 大学院ホームページ「学位申請」（既出 資料 1-31）
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/graduate/outline/gakui.html>
- 資料 4-1-14 金沢医科大学概要 2012/2013（既出 資料 1-1）

IV. 教育内容・方法・成果
IV-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 資料 4-1-15 平成 25 年度学生ガイダンス (既出 資料 1-24)
- 資料 4-1-16 新任教員オリエンテーション日程表 (既出 資料 1-25)
- 資料 4-1-17 大学ホームページ「情報公開／医学部・看護学部シラバス」
http://www.kanazawa-med.ac.jp/access-info/e-syllabus_web/e-syllabus.html
- 資料 4-1-18 教務関係自己点検・自己評価報告書
平成 24 年度 金沢医科大学医学部教務部 (既出 資料 1-36)
- 資料 4-1-19 大学院医学研究科運営委員会運営内規 (既出 資料 1-42)
- 資料 4-1-20 金沢医科大学大学院医学研究科教授会規程 (既出 資料 1-43)
- 資料 4-1-21 大学ホームページ「看護師・保健師・助産師国家試験合格状況」
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/nurse/pdf/circumstance.pdf>
- 資料 4-1-22 大学院ホームページ「大学院情報公開」 (既出 資料 1-12)
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/graduate/data/quanity.html>
- 資料 4-1-23 学位論文授与数・欧文論文数 (既出 資料 1-13)